



様式第5号（第6条関係）

令和 8 年 4 月 7 日

羽曳野市議会議長 様

会派名

代表者名

議員名 まりやま百合子



（ 令和 7 年度 第 4 四半期 ） 政務活動費収支報告書

羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定により、政務活動費の交付の対象となる政務活動費に要した収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1 収入 179,360
交付済額 ~~180,700~~ 円

2 支出

項目	金額	政務活動費を充てた主な経費	※ 第1四半期から 第4四半期の合計金額
調査研究費			
研 修 費			13,960
広 報 費	151,200	市政報告作成、配布	316,600
広 聴 費			
要請、陳情活動費			
会 議 費			
資料作成費			
資料購入費			
計	151,200		330,560

※第4四半期の実績報告を行う場合は、第1四半期から第4四半期の合計金額を記入すること。

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費												
<p>支出額 _____ 35,750 円</p> <p>※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 _____ 円 (按分: _____ %)</p>	<p>※消耗品の場合 【使用場所の区分】</p> <p><input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地: _____)</p> <p><input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 (_____)</p>												
<p>領 収 証</p> <p>〒 〇〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 様 28 年 1 月 7 日</p> <p>★ ¥ 35,750</p> <p>但 ポストイリタレ</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <table border="1"> <tr> <td>内 訳</td> <td>金額(税抜税込)</td> <td>税率</td> <td>消費税額等</td> </tr> <tr> <td>毎日新聞</td> <td>¥ 32,500</td> <td>10%</td> <td>¥ 3,250</td> </tr> <tr> <td>毎日新聞</td> <td>¥ 3,250</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>原 田 新 聞 舗 藤井寺 羽曳野市野々上5-2-1 TEL072-955-4125 FAX072-955-4151 藤井寺北 羽曳野市島泉9-14-1 TEL072-955-8041 FAX072-955-4151 所長 原 田 智 功 登録番号: T6810724230586</p> <p>コクヨ ウケ-1048 登録番号 _____</p>		内 訳	金額(税抜税込)	税率	消費税額等	毎日新聞	¥ 32,500	10%	¥ 3,250	毎日新聞	¥ 3,250		
内 訳	金額(税抜税込)	税率	消費税額等										
毎日新聞	¥ 32,500	10%	¥ 3,250										
毎日新聞	¥ 3,250												

※1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

まりやま百合子市政報告



皆様こんにちは。
市議会議員の まりやま百合子 と申します。
日頃は、私の活動にご理解、ご協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。
12月に入り、吹く風も冷たく感じられる季節に
なっただけでしたが、地域の皆様におかれ
ましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、11月28日より、令和7年第4回定例会が
開催され、12月8日に一般質問をさせて
いただきました。

地域の皆様に、質疑内容をお知らせさせていただくとともに、日頃の活動報告をさせて
いただきたく、公私ともに御多忙な折とは存じますが、万障お繰り合わせの上、
ご参加いただけましたら幸いです。

開催予定

日時：令和8年 1月24日（土）
19時より

場所：LICはびきの3階
小会議室B

日時：令和8年 2月 7日（土）
19時より

場所：野々上公民館

出席者：やまのは創（羽曳野市長） にしもと宗一（大阪府議会議員）
あおやぎ仁士（大阪14区衆議院議員）
まりやま百合子（市議会議員）

※出席者は変更になる可能性があります。
※野々上公民館の駐車場の台数には限りがございます。
できる限り公共交通機関でお越しくださいますよう、お願い申し上げます。

お問い合わせ

まりやま百合子事務所

羽曳野市野々上1丁目10-6
TEL.070-8593-4826

SNS



facebook



Instagram



YouTube



X

令和7年第4回定例会／一般質問

(1) コミュニティソーシャルワーカーの活用について

【質問】

- ①制度のはざまや複数の福祉課題を抱える等、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組んでいる、コミュニティソーシャルワーカーの活動について質問しました。
- ②様々な背景を抱える子どもたちに対して、学校と連携してコミュニティソーシャルワーカーが活動できる仕組みについて質問しました。

【答弁】

令和7年4月～9月でコミュニティソーシャルワーカーが関わったケースは385件。学校教育課、スクールソーシャルワーカー、こども家庭支援課、生活福祉課、保健福祉政策課、生活困窮者自立支援事業相談員等が参加する教育福祉連携会議を月1回開催して、地域ネットワークの構築を図っている。

(2) 学校教員に対する発達障害等の研修について

【質問】

- ①日本の小学校・中学校に在籍している児童・生徒のうち、何らかの特別な教育的支援が必要な子どもたちは令和4年度時点で8.8%。教員は知識や経験が不足した状態で、子どもたちの教育に関わらざるを得ない。障害の特性を理解するための研修実施計画について質問しました。
- ②研修を受けた後、日々の学級運営に研修内容をどのように落とし込んでいるのか質問しました。

【答弁】

羽曳野市では、市教育委員会主催の支援教育に関する研修を年間20回ほど実施している。研修で得た知見を、基本的な環境整備等学びやすい環境を作れるように生かしている。

(3) 学校図書館の活用について

【質問】

- ①学校図書館の役割は、本を貸し出したり読み聞かせをするだけではなく、情報リテラシー教育や教育のハブとなる役割もある。情報が氾濫する現代社会において、情報の真偽を見極め、正しく活用する力を身につけるためには情報リテラシーが不可欠であると考え。そういった現状から学校図書館を活用した学習支援の取り組みについて質問しました。

【答弁】

国の示す新しい学習の指針において、情報活用能力の育成がより一層重視されていることを踏まえ、各学校が策定する学校図書館の年間活動計画に、情報を読み解き、使いこなす力（情報活用能力）を育てる視点を明確に盛り込み、学習活動全体で図書館を積極的に利用するよう指導する予定。

(4) 公共施設の跡地利用について

【質問】

大阪公立大学羽曳野キャンパスの跡地の活用について、大阪府とどういった協議がなされているか質問しました。

【答弁】

周辺の地域の活性化、魅力向上に向けて、土地活用の可能性や、市場性の有無についての提案を受けるため、大阪府との共同によるマーケットサウンディングを実施したが、事業者から申し込みがなく、対話の実施に至らなかった。今後も大阪府との協議を継続するとともに、跡地活用が決定するまでの期間について近隣住民の生活環境保全を考え、適切な施設管理をしていただくよう要望していく。

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費	
<p>支出額 _____ 41,200 円</p> <p>※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額</p> <p>_____ 円</p> <p>(按分: _____ %)</p>	<p>※消耗品の場合</p> <p>【使用場所の区分】</p> <p><input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室</p> <p><input type="checkbox"/> 議員事務所</p> <p><input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (所在地: _____)</p> <p><input type="checkbox"/> 自宅内事務所</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (_____)</p>	
<p>別紙のとおり</p>		

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

領収書

2026年03月27日

鞠山百合子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

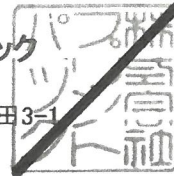
株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 銀行振込(前払い)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 41,200円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC47390141	品名：市政報告会チラシ A4 / 両面4色 / コート90 / 17,000部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	41,200	41,200
合 計				41,200

特記事項

金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費														
<p>支出額 _____ 74,250 円</p> <p>※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 _____ 円</p> <p>(按分: _____ %)</p>	<p>※消耗品の場合 【使用場所の区分】</p> <p><input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室</p> <p><input type="checkbox"/> 議員事務所</p> <p><input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (所在地: _____)</p> <p><input type="checkbox"/> 自宅内事務所</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (_____)</p>														
<p>領 収 証</p> <p>利也子百合子様 28年 3月 27日</p> <p>★ 74,250</p> <p>但 市政報告センター2階212号付 上記正に領収いたしました</p> <table border="0"> <tr> <td>内 訳</td> <td>原 田 新 聞 舗</td> </tr> <tr> <td>税率 金額(税別+税込) 67,500</td> <td>藤井寺 羽曳野市野々上5-2-4</td> </tr> <tr> <td>10% 67,500</td> <td>TEL072-955-4125 FAX072-955-4157</td> </tr> <tr> <td>税率 (日本政府)</td> <td>藤井寺北 羽曳野市島泉9-14-2</td> </tr> <tr> <td>200円</td> <td>TEL072-955-8041 FAX072-955-4157</td> </tr> <tr> <td></td> <td>所長 原 田 智 功</td> </tr> <tr> <td></td> <td>登録番号 T6-8107-2423-0586</td> </tr> </table>		内 訳	原 田 新 聞 舗	税率 金額(税別+税込) 67,500	藤井寺 羽曳野市野々上5-2-4	10% 67,500	TEL072-955-4125 FAX072-955-4157	税率 (日本政府)	藤井寺北 羽曳野市島泉9-14-2	200円	TEL072-955-8041 FAX072-955-4157		所長 原 田 智 功		登録番号 T6-8107-2423-0586
内 訳	原 田 新 聞 舗														
税率 金額(税別+税込) 67,500	藤井寺 羽曳野市野々上5-2-4														
10% 67,500	TEL072-955-4125 FAX072-955-4157														
税率 (日本政府)	藤井寺北 羽曳野市島泉9-14-2														
200円	TEL072-955-8041 FAX072-955-4157														
	所長 原 田 智 功														
	登録番号 T6-8107-2423-0586														

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

まりやま百合子市政報告



皆様こんにちは。
市議会議員の まりやま百合子 と申します。
日頃は、私の活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
厳しい寒さも和らぎ、吹く風もあたたかく感じられる季節になってまいりましたが、地域の皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、2月24日より、令和8年 第1回定例会が開催され、3月10日に一般質問をさせていただきました。今議会は予算審議の議会であり、予算に関わる質問をさせていただいたほか、建設企業常任委員会でも質問いたしました。

地域の皆様に、質疑内容をお知らせさせていただくとともに、日頃の活動報告をさせていただきたく、公私ともに御多忙な折とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご参加いただけましたら幸いです。

開催予定

日時：令和8年 4月25日（土）

10時より

場所：LICはびきの3階

小会議室C

日時：令和8年 5月 17日（日）

10時より

場所：野々上公民館

過去の市政報告会を
ご覧いただけます

出席予定者：やまのは創（羽曳野市長） にしもと宗一（大阪府議会議員）

あおやぎ仁士（大阪14区衆議院議員）

まりやま百合子（市議会議員）



※出席者は変更になる可能性があります。

※野々上公民館の駐車場の台数には限りがございます。

できる限り公共交通機関でお越しくださいますよう、お願い申し上げます。

お問い合わせ

まりやま百合子事務所

羽曳野市野々上1丁目10-6

TEL.070-8593-4826

SNS



facebook



Instagram



YouTube



X

令和8年 第1回定例会 / 一般質問

(1) 自主防災組織活動補助金について

【質問】

- ①自主防災組織補助金について、申請方法・これまでの申請状況（申請団体、交付件数、金額等）について質問しました。
- ②今後、自主防災組織補助金の適用範囲が拡大される予定について質問し、市内でも火事が相次いでいることを鑑み、町会等が設置している消火器の購入を対象にしてもらいたいとの要望をいたしました。

【答弁】

これまでの申請状況は、令和5年度は35団体で167万2千円。令和6年度は35団体で142万円1千円。令和7年度は2月末日現在で23団体105万7千円となっている。

今後適用範囲が拡大されると答弁をいただきました

(2) 小中学校・義務教育学校における人員配置について

【質問】

- ①不登校、いじめ、貧困、外国にルーツを持つ子どもへの対応、ICT教育の推進等、学校が抱える課題は多様化・複雑化している。こうした状況の中、市内の小中学校・義務教育学校において特別支援介助員やスクールソーシャルワーカー等、どのような職種の会計年度任用職員がいるか質問しました。
- ②学習支援に携わっている人員について配置体制の現状と課題、今後の方向性を質問しました。

【答弁】

多様な教育課題に対応するため、特別支援、学習支援、生活支援の分野で専門人材を配置している。各校のニーズに応じた人材配置が課題である。学校全体で子どもを支えるチーム学校を目指していく。

(3) 共同養育について

【質問】

- ①子どもにとって両親の離婚は生活環境や関係性が大きく変わる重大な出来事である。離婚に際しては面会交流や養育費について両親が十分に話し合い公正かつ確実な取り決めを行っておく必要がある。羽曳野市においてはこういった合意形成を支援するためにどのような支援があるか質問しました。
- ②親子交流について継続的な支援の仕組みについて質問しました。

【答弁】

こども政策課に母子父子自立支援員を配置し助言や情報提供を行っている。また、養育費については市が提携する保証会社との契約サポートと初年度の保証料の補助をしている。令和8年度からは法務大臣の認証を受けた事業者が実施するADR（裁判外紛争解決手続き）費用の一部助成を開始する。

児童虐待対応の経験から質問させていただきました

(4) 健康はびきの21計画（睡眠の重要性）について

【質問】

心の健康だけでなく、身体疾患にも大きく関係する睡眠の重要性に関する啓発と保健指導について質問しました。睡眠障害の一つである、睡眠時無呼吸症候群の身体面の影響と事故や労働災害等社会的な影響についても言及しました。

【答弁】

保健指導については特定健診や健康相談等に応じて行っている。生活習慣改善の一つとして睡眠に関する助言も行っている。



一般質問の詳細は
羽曳野市議会映像配信
からご覧ください！

議会活動のほか、様々な地域のお声にも対応させていただいております。

- ・道路の草刈り要望
- ・カーブミラーの曇り解消
- ・学校・通学路に関わることについて
- ・生活困窮相談
- ・精神保健相談
- ・補聴購入補助について など

ぜひ皆様のお声をお寄せください！